

こころの鈴 通信



すずちゃん

中学生、高校生のみなさんへ

「つらいな…」「悲しいな…」と思うことの中には、『子どもの権利』が侵害されていることがあります。

少し勇気を出して『こころの鈴』に相談してみてね。

自分のことでなくても大丈夫です。秘密は必ず守ります。

こんなことで悩んでいたら…

学校で…

- 仲間はずれやいじめ
- 先生・友だちのこと
- 学校に行けない



家庭で…

- 家で辛い、嫌なこと
- 家族には話せないこと



部活や習い事で…

- 怒られること
- 先輩や先生
- コーチのこと



もう大丈夫！安心できたよ

困ったことがあったら、
また相談してね。
待っています。



電話で・メールで・会って…

相談する



一緒に考える



あなたの気持ちや意見をじっくり聴いて、一番よい方法を一緒に考えます。

調べる・協力依頼

あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。



要請・意見表明

改善要請や意見表明を
することができます。



松本市は、『松本市子どもの権利に関する条例』を定めて、子どもの権利を守っていくことを決めています。
そして、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えて「すべての子どもにやさしいまち」を目指しています。

子どもの
ための
相談室

子どもの権利相談室 『こころの鈴』

- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時／金曜日 午後1時～8時
- 電話で相談 ☎0120-200-195 (フリーダイヤル)
- メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
- 会って相談 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階 まで
希望により、相談員が出向くこともできますのでご相談ください。

